

令和6年10月1日

住宅ローン基準金利（変動金利）の変更について

日頃より水戸信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます

水戸信用金庫（理事長 飯村次男）は、日本銀行の金融政策の変更に伴う市場金利の動向を踏まえ、令和6年10月1日より、住宅ローンの基準金利（変動金利）を下記のとおり改定いたします。

お客さまへのご説明と周知には十分努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 住宅ローン基準金利（変動金利）の改定内容

（ % ）

改定前	改定後	改定幅
2.475%	2.625%	+0.150%

2. 改定日

- ① 令和6年10月1日

3. 改定後の金利適用について

- ① 令和6年10月1日以降に住宅ローンをお借入れの方
- ・ 基準金利変更後の店頭金利が適用されます。
- ※ お申込み時ではなく、実際にお借入れいただく月の金利が適用されます。
- ② 既に当金庫で住宅ローンをご利用いただいている方
- ・ 変動金利にて住宅ローンをご利用中のお客さまの金利が変更となります。
 - ・ 令和6年12月の約定返済日の翌日以降に適用し、令和7年1月の約定返済分

らの反映となります。

- ・ 変更後の返済額や返済元金と利息の内訳につきましては、新たなご返済予定表を順次発送させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

4. お問い合わせ

- ・ 本件に関するお問い合わせやご契約内容の確認を希望されるお客さまは、お手数をおかけしますがお取引店までお問い合わせください。

以上